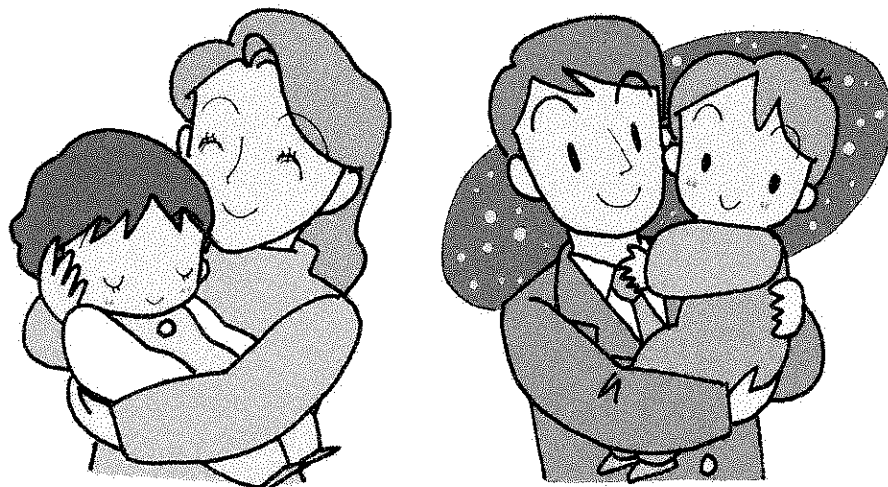


# 子育て夢プラン



西枇杷島町・清洲町・新川町  
平成17年3月

## はじめに

本町では、未来を担う子どもが健やかに育つ環境づくりを総合的に進めていくため、「子育て夢プラン（行動計画）」を策定いたしました。

このプランは、本年7月の3町の合併を前提に「清須市」として将来の事業計画を策定しており、平成17年度から平成21年度までに少子化対策として取り組む施策の方向性や、目標を総合的に定めたものです。

本町は、これまで、少子化対策として、子育てと就労の両立支援や親と子の健康保持・増進など、子育てにやさしい環境づくりを着実に進めてまいりました。

しかしながら、少子化が進行する中、子育てに対する意識の多様化が進み、共働き家庭の一般化や地域社会の連帯意識の希薄化などとともに、子育てやしつけに対して不安や負担感を抱くなど、家族や地域社会の姿が大きく変化してきております。

このような状況の下で、出産や子育てに関する様々な不安や負担感をできる限り軽減するとともに、家事や子育てに男女が共同で参加することができる環境づくりなど、子育てを地域社会全体で支援していくことが大切になっています。このプランでは、「時代を創る次世代が輝くまち きよす」を基本理念に掲げ、男女がともに家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりを総合的に推進することとしております。

このプランの策定に当たっては、3町の「次世代育成支援行動計画策定委員会」の委員の皆様や、関係機関の皆様に検討いただくとともに、多くの町民の皆様から数多くのご意見を寄せていただきました。ご協力をいただきました皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

住民の皆様と一体となって、このプランが計画どおりに推進できますようご協力とご参加をお願いいたします。

平成17年3月

# 目 次

<b>第1部 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
第1章 計画策定の背景.....	3
1. 策定の背景 ～子育て・子育て環境の変化～.....	3
2. 行動計画とは.....	4
3. 計画の期間.....	4
4. 計画策定の経緯 ～それぞれの思いを込めて～.....	5
(1) 次世代の声の反映 ～ワークショップ・アンケート調査～.....	5
(2) 保護者の声の反映 ～アンケート調査～.....	5
(3) 計画のとりまとめ ～策定委員会～.....	5
第2章 計画のめざす方向.....	6
1. 計画の理念 ～大切にしたい思い～.....	6
2. 計画の基本目標と方針 ～みんなでめざそう!～.....	7
(1) 基本目標.....	7
(2) 計画の基本方針.....	8
3. それぞれの役割 ～一人ひとりの力が大きな力に～.....	9
4. 重点的な取り組み ～力を合わせて取り組もう～.....	11
(1) 重点プロジェクトⅠ：保育サービスの充実.....	11
(2) 重点プロジェクトⅡ：ファミリーサポートセンターの設立.....	11
(3) 重点プロジェクトⅢ：療育支援の充実.....	11
<b>第2部 みんなの行動計画</b> .....	<b>13</b>
第1章 計画の体系.....	15
第2章 具体的な取り組み.....	16
1. 『地域』における子育て支援.....	16
(1) 子育て交流・地域コミュニティづくり.....	18
(2) 地域における子育て支援サービスや相談体制の充実.....	20
(3) 児童虐待への対応.....	22
2. 子どもや若者の『生きる力』の育成.....	24
(1) 心豊かで創造性を育む教育の推進.....	26
(2) 主体性を育む多様な体験・学習の場づくり.....	29
3. 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援.....	32
(1) 親子のふれあいの推進.....	34
(2) 子育て世代の社会参加の支援.....	36
(3) 子育て支援サービスの充実 ～保育園・幼稚園、放課後児童クラブ～.....	38
(4) ひとり親家庭への支援.....	41

(5) 障害がある児童の育成環境の充実 .....	43
4. 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり .....	45
(1) 安心して妊娠・出産ができるための支援 .....	46
(2) 乳幼児の健やかな成長支援 .....	48
(3) 学齢期・思春期の心と体の健康づくり .....	50
5. 『安心・安全』のまちづくり .....	52
(1) 子どもの遊び場・児童の居場所の整備 .....	54
(2) 安全で快適な生活環境の整備 .....	56
(3) 子どもを犯罪から守る対策の強化 .....	58
第3章 計画の推進にあたって .....	60
第1節 計画の周知 .....	60
第2節 計画の推進体制 .....	60
(1) 庁内連携体制の強化 .....	60
(2) 市民と行政の協働による子育て環境の整備 .....	60
<b>資 料 編 .....</b>	<b>61</b>
資料1 子どもや子育ての現況 .....	63
1. 人口・世帯の現況 .....	63
2. 児童数の将来予測 .....	66
3. 地域の特性 .....	67
4. 子どもの状況と子育ての実態 .....	68
資料2：アンケート調査結果の概要 .....	70
1. 子育て・子どもの環境に関するアンケート調査 .....	70
2. 次世代の思い ～子どもたちが描くまち～ .....	78
(1) 児童アンケート ～新川町・児童館利用者～ .....	78
(2) 児童アンケート ～西枇杷島町～ .....	81
(3) 子どもワークショップ .....	82
資料3 計画策定の経緯 .....	84
1. 策定委員会の経過 .....	84
2. 策定委員会名簿 .....	84

# 第1部 計画の策定にあたって



# 第1章 計画策定の背景

## 1. 策定の背景 ～子育て・子育て環境の変化～

### ○少子化

わが国の出生率は一貫して低下傾向が続き、平成16年の合計特殊出生率<sup>1</sup>は1.29と、過去最低の数値となっています。出生数の低下は、国だけでなく、本市においても同様に進んでいます。

少子化により、国レベルでは社会保障などに支障をもたらすばかりでなく、活力の低下により、身近な地域の衰退も予想されます。

### ○子育てに対する不安や負担感

少子化により、小さな子どもと接する機会が少なくなり、出産後初めて乳児と接する母親や父親も多く、子育てに対する不安を抱える保護者が増えています。また、核家族化や都市化により、子育てについての相談相手が少なくなっています。

子育てに対する不安や負担感は、虐待へつながる可能性もあります。虐待は、決してテレビや新聞の向こう側で起こっていることではなく、私たちの身近な地域でも、起こり得ることなのです。

### ○子育て環境の変化

子どもたちを取り巻く環境は、同世代の友だちや異年齢との交流の希薄化、インターネットをはじめとした氾濫する情報など、大きく変化しています。

こうした環境が影響し、子ども自身が犯罪の被害者となりかねないばかりか、時には子どもが加害者となる事件も多くなっています。

<sup>1</sup> 1人の女性が一生に生む子どもの平均人数

## 2. 行動計画とは

### ○法律にもとづく計画

国においては、「エンゼルプラン」などによる少子化対策の取り組みが行われてきましたが、さらなる少子化の進行により、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」(10 年間の時限立法)を制定し、市町村、都道府県、一定規模以上の一般事業主及び特定事業に行動(支援)計画の策定を義務づけました。

このことにより、本市においても、具体的な目標を定めた「清須市次世代育成支援行動計画」を作成することになりました。

### ○だれに対して、だれが行動するか

母親の妊娠・出産、子育て、子どもが社会の一員として自立するまでの計画です。

この計画は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、地域(住民、学校、保育園・幼稚園)、行政、企業がそれぞれの役割を担いながら、連携のもとに進めていく計画です。

なお、一定規模以上の事業者などに対しては、それぞれの従業員の子育て支援などを行うための就労環境の整備などについて、行動計画の策定が義務づけられています。

## 3. 計画の期間

本計画は、平成 17 年度(2005 年度)から平成 21 年度(2009 年度)までを計画期間とします。

また、見直しの上、次期計画(平成 22~ 26 年度)を策定します。



## 4. 計画策定の経緯 ～それぞれの思いを込めて～

本計画の策定にあたっては、合併前の西枇杷島町、清洲町、新川町の各町において、児童の保護者の意見の反映、町民や関係団体による協議の他、ワークショップやアンケート調査により、児童や生徒の意見を反映させています。

### (1) 次世代の声の反映 ～ワークショップ・アンケート調査～

次世代を担う児童や生徒の意見を反映させるため、清洲小学校6年生による「ワークショップ～こんな町だったらいいなあ～」や、新川町立児童館3館の利用者を対象としたアンケート調査、西枇杷島中学校3年生を対象としたアンケート調査を実施しました。

### (2) 保護者の声の反映 ～アンケート調査～

子どもや子育ての実態、保育サービスなどの利用意向、子育て支援や地域環境に対する住民意向を把握することを目的に、就学前児童と低学年児童の保護者の方を対象に、平成16年1月～2月にアンケート調査を実施しました。

### (3) 計画のとりまとめ ～策定委員会～

本計画のとりまとめにあたり、各町の策定委員会による協議を重ね、それぞれの地域の課題や特徴を生かしながら新市の計画としてとりまとめました。

## 第2章 計画のめざす方向

### 1. 計画の理念 ～大切にしたい思い～

行動計画の策定にあたって、国では次の8つの基本的な視点を示しています。

1. 子どもの視点
2. 次代の親づくりという視点
3. サービス利用者の視点
4. 社会全体による支援の視点
5. すべての子どもと家庭への支援の視点
6. 地域における社会資源の効果的な活用の視点
7. サービスの質の視点
8. 地域特性の視点

3つの町が合併して誕生した本市では、「安心」、「快適」、「創造」を理念とし、「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」を将来像として設定しています。

新たなまちづくりは、それぞれの地域で培ってきた文化や歴史などの特性を生かし、次代を担う子どもや若者が、主体的な役割を担うことが期待されます。

次世代を育み、新たなまちを育む行動計画の基本理念と基本的な方向性を次のように設定します。

#### 基本理念

**時代を創る次世代が輝くまち きよす**

## 2. 計画の基本目標と方針 ～みんなでめざそう！～

### (1) 基本目標

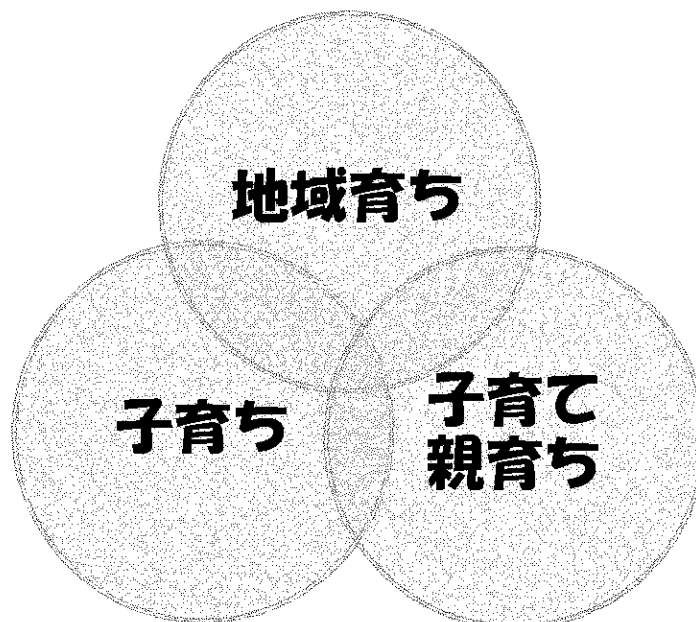
基本理念を実現するために、次の3つの基本目標を定めます。

#### 基本目標

- **子どもが安心して暮らせるまち**
- **快適に子育てができるまち**
- **子どもと大人がいっしょに創造するまち**

#### ● 子どもと大人がいっしょに創造するまち

子どもの主体性を尊重し、子どもと大人が一緒に地域づくりを進めるとともに、様々な活動を通して、次世代の親を育みます。



#### ● 子どもが安心して暮らせるまち

地域環境の整備や地域の見守り活動などにより、犯罪や交通安全などに対し、安心して暮らせるまちをともに築きます。

#### ● 快適に子育てできるまち

保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提に、子育てと仕事や社会活動が継続できる保育サービスの充実や地域コミュニティの活性化をともに進めます。

## (2) 計画の基本方針

基本理念、基本目標を実現するために次の5の基本方針を設定します。

### ○「地域」における子育て支援の推進

子育て仲間との交流や、気軽に子育てに関する相談を隣近所や仲間ができるなど、地域ぐるみで子育てを支援しあうコミュニティづくりを進めます。

### ○子どもや若者の「生きる力」の育成

子どもや若者がいきいきする教育環境や地域環境の充実を図ります。さらに、子どもの主体性を尊重し、一緒に地域で活動し、清須市のまちづくりの担い手を育てます。

### ○「家庭」における子育てと社会活動の両立支援

保護者が自信とゆとりをもって子育てをできるよう家庭における子育てを支援するとともに、子育て中の母親が、就労や社会活動にも参加できるよう支援します。

### ○妊娠・出産から生涯にわたる「健康」づくり

安心して子どもを産み、母子の健康、そして、生涯にわたる健康づくりを推進します。

### ○「安心・安全」のまちづくり

子どもが安心してのびのび遊べる公園や、若者の活動の場の充実を図るとともに、安全なまちづくりを進めます。

### 3. それぞれの役割 ～一人ひとりの力が大きな力に～

本計画がめざすことは、子育て支援、次代の担い手の自立支援です。それは、誕生したばかりの本市の自立のはじめの一歩でもあります。

新しいまちを築いていくためには、市民と行政がともに考え、ともに行動していくことが大切です。まちづくりで一番大切なのは、主体であり、担い手である「人」です。本計画を単なる「子育て」としてではなく、次世代を担う「人づくり」、「地域づくり」として、市民一人ひとりが、それぞれの役割を担っていくことが大切です。

ここでいう市民とは、子どもや若者自身も含め、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域、事業所、行政などです。それぞれの機能・特色に応じた役割を果たしながら、相互に連携・協力がが必要です。

#### ○子どもや若者の役割

子ども自身が、自立し、誇りをもって、家庭や社会の一員として、また、担い手として、積極的に、家事や地域活動に参加し、行動していくことが求められています。

#### ○家庭の役割

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、母親や父親が積極的に子育てに参画することが求められています。

また、子どもを大人と同じひとりの人格をもった権利主体として尊重し、それぞれが家庭の構成員としてともに支え合うことのできる関係を築くことが大切です。

#### ○保育園・幼稚園の役割

保育園は保育サービスの中核であるとともに、多様化するニーズへの柔軟な対応が求められています。また、幼稚園については幼児教育の拠点として、保護者のニーズに沿ったサービスの拡大が期待されます。

保育園・幼稚園のいずれも地域の中で身近な施設であり、広く地域の子どもたちのための施設として、地域活動や子育て家庭への支援機能を担うことが期待されます。

## ○学校の役割

学校に対しては、豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、家庭や地域と十分連携を深めながら、児童に多様な体験の機会を提供するなど、生きる力の推進に努めることが求められています。

また、学校教育の中では、家庭や子育ての重要性、男女が共同して子育てを行うことの意義などを学ばせ、子育てのすばらしさや喜びなどを児童や生徒に伝えることが必要です。

## ○地域の役割

子どもや子育て家庭を視野に入れた地域活動の推進や施設の活用など、地域ぐるみでの積極的な取り組み体制づくりを進め、地域における子育て力の回復に努めることが求められています。

## ○事業所の役割

職場における子育てに対する理解を深めるとともに、子育て家庭に配慮した条件整備を進め、子育てをしながら安心して働くことのできる職場の環境づくりや、地域社会の一構成員として、地域における子育て支援にも積極的に協力していくことが求められています。

## ○行政の役割

多くの市民の協力が得られるよう計画の内容を広く知らせるとともに、家庭、地域、企業などとの連携・調整を図るなど、総合的な推進体制を確立し、あらゆる社会資源を活用した子育て支援、地域づくりを計画的・主体的に進めていきます。

## 4. 重点的な取り組み ～力を合わせて取り組もう～

本計画を推進していくために、次の3つのプロジェクトを重点的に取り組んでいきます。

重点プロジェクトは、いくつかの個別事業が連携し、補完しあい、そして、地域住民と行政の連携により取り組んでいくものです。

### (1) 重点プロジェクトⅠ：保育サービスの充実

保護者に対する支援と、就学前の児童の保育の場の充実を図ります。

- 病後児保育<sup>2</sup>、特定保育<sup>3</sup>など保育サービスの充実
- 幼保一元化・一体化の研究、保育園と幼稚園施設の見直しの検討
- 保育園の建て替えなどによる保育環境の整備

### (2) 重点プロジェクトⅡ：ファミリーサポートセンターの設立

平成19年度を目標にファミリーサポートセンターを設立し、市民同士で子育てを支援しあう仕組みをつくりまします。

### (3) 重点プロジェクトⅢ：療育支援の充実

発達や発育に不安や心配のある就学前の子どもと保護者に対する支援を充実するため、保育園施設や既存施設などを活用した療育環境の整備を進めます。

<sup>2</sup> 現に保育所に通所中の児童などが病気の「回復期」にあり、集団保育を受けることが困難な期間、一時的に預ける保育

<sup>3</sup> 保護者の勤務形態などにより定期的に一定程度（週に2、3日）の保育を必要とする児童を保育するサービス。

